

## 附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県社会教育委員会議	
2 区	分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	社会教育法第15条(社会教育委員条例第1条)	
4 設	置 目 的	社会教育の施策の推進を図ること。	
5 担	任 事 務 ( 協 議 事 項 )	①社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言すること。 ②教育委員会の会議に出席して社会教育に関し、意見を述べること。	
6 会	議の開催状況 (令和5年度)	① 開催期日 令和5年 8月 1日(火) 令和5年10月18日(水) 令和5年12月13日(水) 令和6年 2月 5日(月)  ② 主な審議事項 <input type="checkbox"/> 社会に根差したウェルビーイングを実現するための社会教育の在り方	
7 会	議の公開 ( 傍 聴 )	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可)  <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由  <input type="checkbox"/> 未定
		議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 教育庁生涯学習課ホームページ (みやざき学び応援ネット) 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	教育庁 生涯学習課 社会・家庭教育担当 電 話: 内線3317 (直通)0985-26-7245	

